

令和元年6月24日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15H03413

研究課題名(和文) 環境リスク認知の社会的構築と変容、リスクの政策化の環境社会学的比較研究

研究課題名(英文) A sociological comparative research on social construction and transformation of environmental risk perception and decision-making processes

研究代表者

寺田 良一(Terada, Ryoichi)

明治大学・文学部・専任教授

研究者番号：00163923

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 8,000,000円

研究成果の概要(和文)：環境リスク論は、2011年の福島原発事故等を転機として、新規技術の市民の受容・説得のツールから、現に進行しつつある放射能汚染等の回避のツール、リスク削減のための公論形成の場における基礎情報などへと性格変容しつつある。その要件として、リスクの社会的配分の環境公正性や、個人的リスクを政策的に対応すべき社会的リスクへと昇華させる問題フレーム構築など、社会学的局面が重要性を増す。本研究においては、環境リスクを既知、不確実性、破局性リスクの3類型化し、日本、台湾、韓国を中心に、それらがいかなる意味でリスクと認知され、どのような政策的対処が志向されるかについて、定性的、定量的に比較分析を進めた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来環境リスク論は、事故確率や有害性が既知であることを前提として専門家を中心として「科学的」に市民に提示され、新規技術等の受容のレトリックとして利用されてきたが、福島原発事故以降、科学的不確実性や影響の破局性を考慮して市民も参画した「熟議」を介するなどして社会的にリスクを評価し、リスク論は受容のレトリックからリスク削減のための政策化の手段の性格を担うに至った。本研究は、この性格変容を前提として、リスク配分が社会的に(不)公正なものとして認知される枠組みなどの社会的規範の異同を、日本、台湾、韓国の比較研究を通じて明らかにしようとした。

研究成果の概要(英文)：Environmental risk perception have been discussed with the purpose to persuade the public to accept newly introduced technologies, for example. However, after the Fukushima nuclear disaster changed the risk discussion into how we can utilize the concept avoid or lessen radioactive and other risks. For that purpose, individual risk perception must be constructed as socially defined framing such as environmental justice concerning distributive equity of risks. In this research, we hypothetically categorize environmental risks into three types; already-known, uncertain, and catastrophic. And we conducted qualitative and quantitative research primarily in Japan, Taiwan, and South Korea, concerning how and why they are perceived as socially problematic risks and what sort of policy principles are necessary.

研究分野：環境社会学

キーワード：環境社会学 環境リスク 環境正義 環境運動

1. 研究開始当初の背景

(1) 環境リスクの社会学の必要性

日本の環境社会学研究は、産業公害等の被害を、家族や地域の生活破壊といった「被害(・加害)構造」(飯島伸子)から分析する研究から始まった。近年は、四大公害のような明白な被害の新たな発生こそ少なくなったが、引き続き慢性型被害や後世代へのリスク、放射能、環境ホルモン、温暖化、有害廃棄物、化学物質過敏症などの、新たな、より潜在的、長期継続的な環境リスク群はむしろ増大し、複雑化している。とりわけ、福島原発事故後の状況は、従来の、新技術などの受容をめぐるリスク/便益の比較といった「未来形」のリスク論から、残留放射能のリスク回避といった「現在進行形」の、より切迫した課題ともなってきた。

社会学においていち早くこのテーマを扱ったのは、チェルノブイリ原発事故後に刊行されたU.ベックの「リスク社会論」である。そこでは、富の生産と配分が主要な争点である「産業社会」に対して、リスクの配分と「定義づけ」がより枢要な争点となる「リスク社会」の出現という新たな社会の対立軸が問題提起された。とはいえ、社会学一般においては、リスクというテーマは直接の分析対象とされることは、あまりなかった。しかしながら、環境リスクの配分が、アメリカの「環境正義(反環境人種差別)」運動で問題にされたように、社会経済的地位、地域格差や南北問題などを色濃く反映するという事実や、その定義づけが、しばしば専門家と一般市民の間の情報・知識格差を反映した非対称的な形でなされるという事実は、環境リスクの社会問題化に関する環境社会的分析が焦点の課題であることを示す。

(2) 自然科学還元主義的リスク論と社会構築主義的リスク論

従来の環境リスク論は、環境政策決定をより「科学的、合理的な」基盤に立って進めることを目的として掲げ、原発、遺伝子組換え技術の導入などでの、市民説得の排除的レトリックに堕しかねなくなる。

J.ハニガンの社会構築主義的分析が示したように、たとえ科学的客観的には等価な環境リスクであっても、それが社会的公正規範に抵触したり(環境正義)、確率は小さくとも破局的結果を伴うリスク(原発など)については、社会的により重大な評価がなされて当然である。環境リスクの社会的な課題の第1は、環境リスク認知が、どのように社会的に意味づけられ、社会階層、分配公正性、世代間公正性等と関連するかを、社会構築主義的に明らかにすることである。第2は、リスクに関するレトリックが、原発推進政策のように、政治的磁場や自治体の利益誘導策の中などの政治的社会的構造的圧力の中で、どう生成、変形されていくかを分析することである。第3は、現象的には「個人化」されている環境リスクが、どのようにして「社会化」されたフレーミングとして形成され、環境政策の中に組み込まれうるかを展望することである。

2. 研究の目的

環境リスク論は、2011年の福島原発事故等を転機として、自然科学的レトリックによる新規技術の市民の受容・説得のツールから、将来の危険性予測から、現に進行しつつある放射能等の汚染の評価や危険回避のツール、公論形成の場における基礎情報などへと性格変容しつつある。後者の要件として、リスクや便益の社会的配分(環境公正性、社会階層的背景)、個人化されたリスクから社会的政策的に対応すべきリスクへの昇華、問題フレーム構築など、社会学的局面が重要になりつつある。本研究では、既知リスク、未解明リスク、破局性リスクの類型と分配公正性、問題性確定への市民参加、価値的倫理的熟議の対応などを理論仮説とし、産業公害、食品公害、原発問題などを事例として、諸外国との比較を通じて環境リスクの社会的機制を解明することを目的とした。

3. 研究の方法

第1に、初年度において、既往の自然科学的環境リスク論、人間一般の認知を中心とした心理学的リスク認知研究、リスク・ガバナンス論などの文献サーベイを行い、2年度目、3年度目に行った定量的比較意識調査に向けて、公正規範や社会的価値体系を取り込んだ環境社会的な環境リスク論の理論仮説構築を行った。

第2に、並行して台湾の聞き取り調査を行い、のちの比較意識調査の設計を進めた。

第3に、2年度目、3年度目には、日本、台湾、韓国の3か国を対象とした質問紙調査を実施し、環境リスク類型の異同、環境正義の諸次元における異同、社会的信頼度とリスク認知などについての仮説を検証した。最終年度は、定量的調査の解析と、補足の聞き取り調査、報告書作成にあてた。

4. 研究成果

(1) リスク研究の国際的学会誌、「Risk Analysis」や、国内外のリスク認知の心理学的研究、環境法や環境経済学における環境リスク管理論(『環境リスク管理と予防原則』など)、環

境リスクと市民参加・熟議民主主義(シュレーダー・フレチェットら)、国際比較の観点に立った環境正義論(環境リスクの国際的不公正配分問題やそのフレーミング、ブラード、ベルら)、社会構築主義的環境リスク研究(ハニガン)、リスク・ガバナンス論(レンなど)の文献研究を行い、仮説構築、質問紙作成に向けて論点抽出を行った。

- (2) 台湾において、台湾環境保護連盟、主婦連盟環境保護基金会、地球公民基金会、緑色公民行動連盟へのききとり調査を実施した。1980年代の公害反対運動(自力救済運動)以降、国民党の独裁政権に対抗する民進党との政治的対立と並行した台湾の環境運動が、2011年の福島原発事故以降、政治的対立軸と距離をとった市民主導型の環境運動になりつつあることなどが知見として得られた。
- (3) 日本、台湾、韓国の環境リスク認知に関する比較意識調査を実施し、それぞれ508サンプルを回収した。環境リスク認知や市民参画志向については、台湾においても同様の傾向が見られたが、それらと階層帰属意識や社会的信頼感との関連が比較的顕著な日本に比べ、台湾においては、政党支持と原発に関する意識以外は、顕著な関連が見られなかった。韓国では、日本、台湾ともまた異なる知見が得られた。たとえば、日本では比較的一貫していた環境民主主義的意識と原発意識の相関が弱く、むしろ明確に意識を示す層が明瞭な原発意識を示すなどの両極化が見られた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 10 件)

湯浅陽一、負の遺産とサステナビリティ - 負の選択ゲームと構造責任 - 、サステナビリティ研究、無、19、2019

寺田良一、エコロジー運動、環境運動、環境正義運動 新しい社会運動としての環境運動の制度化と脱制度化 、環境社会学研究、有、24、2018、22-37

Ryoichi Terada、Toward Extension of Environmental Justice Frames: A Theoretical Attempt of a Triadic Model for Mobilization, Institutionalization, and Problematization、明治大学心理社会学研究、無、13、2018、63-72

藤川賢、福島原発事故における避難指示解除後の課題 - あぶくま地域の地域再生に向けて - 、明治学院大学社会学部附属研究所年報、無、48、2018、167 - 179

藤川賢、福島原発事故にかかわる不安の継続 - 放射能汚染問題の歴史との関連性 - 、明治学院大学社会学部附属研究所年報、無、47、2017、215-227

藤川賢、福島原発事故の避難指示解除と帰還にかかわる環境正義の課題、明治学院大学社会学部附属研究所年報、無、46、2016、149-161

堀田恭子、食品公害問題の被害構造-カネミ油症事件を事例に、立正大学文学部論叢、無、141、2018、91-120

堀田恭子、台湾油症政策における「被害」の捉え方、環境と公害、無、47、2017、48-54

堀田恭子、台湾油症事件に関する調査研究レビュー、無、立正大学文学部研究紀要、32、2016、23-36

宇田和子、化学物質過敏症の病いの経験と政策に関する社会学的研究、無、10、2016、3-4

〔学会発表〕(計 18 件)

宇田和子、食品公害の被害と補償問題、日本保健医療社会学会、2017

Kazuko Uda、Isolated Illness: Characteristics and Issues of Multiple Chemical Sensitivity、3rd ISA Forum of Sociology、2016

寺田良一、環境リスク類型と認知に関する日本、台湾、韓国の比較意識調査：環境正義、脱物質主義、環境民主主義の観点から、第58回環境社会学会大会、2018

Ryoichi Terada、Toward the Extension of Analytical Frames for Environmental Justice -A Theoretical Attempt of a Triadic Model for Mobilization, Institutionalization, and Problematization、6th International Symposium of Environmental Sociology in East Asia、2017

寺田良一、環境正義/公正論の拡張をめざして、環境社会学会第53回大会、2016

Atsushi, Nozawa、Bridging Environmental Sociologies in Japan and the Global Context via “Kogai” perspective”、East Asian Sociological Association Inaugural Congress in Tokyo、2019

Atsushi, Nozawa、Bridging environmental sociologies in Japan and the United States via environmental Justice: Minamata Disease in comparative perspective、XIX ISA World Congress of Sociology、2018

Atsushi, Nozawa、From evacuee to citizen: Seventh year 's issue of evacuation caused by Fukushima Nuclear Accident、6th International Symposium of Environmental Sociology in East Asia、2017

Atsushi, Nozawa、Bridging environmental sociologies in Japan and the United States via environmental Justice: Minamata Disease in comparative perspective、Annual conference of Korean Association for Environmental Sociology、2017

Atsushi, Nozawa, Negative Aspects of Noneconomic compensation for Technological Disaster Victims: Contemporary Issues of Minamata Disease, 3rd ISA Forum of Sociology, 2016

原口弥生、長期避難における「避難者」の社会的位置づけ 茨城県を事例として、第90回 日本社会学会大会、2017

Kyoko Hotta, Food Contamination Health Damage and the Sufferers' and the Supporters' Movements, 6th International Symposium of Environmental Sociology in East Asia, 2017

Ken Fujikawa, Environmental Justice and Addressing Radioactive Contamination: Fukushima Nuclear Accident in Japan and the Withdrawal of Evacuation Orders in 2017, XIX ISA World Congress of Sociology, 2018

Ryoichi Terada, An Environmental Sociological Analysis on Risk Perception and Typology from Perspectives of Environmental Justice, PostMaterialism, and Environmental Democracy, XIX ISA World Congress of Sociology, 2018

藤川賢、原発事故の「避難」再編をめぐる生活再建と地域の維持可能性、日本社会学会、2018

藤川賢、避難指示解除後の地域再建における長期的課題 福島県あぶくま地域を中心に、日本社会学会、2017

Yoichi Yuasa, What Prevents the Work of a Voluntarism Approach to the Radioactive Waste Issue? : A Local Government's Strategy in Japan, XIX ISA World Congress of Sociology, 2018

Yoichi Yuasa, Nuclear Waste as Burdensome Legacy in Japan, 6th International Symposium of Environmental Sociology in East Asia, 2017

〔図書〕(計 5 件)

金子勇、寺田良一 他、ミネルヴァ書房、変動のマクロ社会学 ゼーション理論の到達点、2019、330

藤川賢・除本理史 編著、原口弥生、堀畑まなみ、東信堂、放射能汚染はなぜくりかえされるのか - 地域の経験をつなぐ、2018、224

湯浅陽一、春風社、エネルギーと地方財政の社会学 - 旧産炭地と原子力関連自治体の分析、2018、316

藤川賢・渡辺伸一・堀畑まなみ、東信堂、公害・環境問題の放置構造と解決過程、2017、322

寺田良一、晃洋書房、環境リスク社会の到来と環境運動 環境的公正に向けた回復構造、2016、242

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名: 平岡 義和

ローマ字氏名: HIRAOKA, Yoshikazu

所属研究機関名：静岡大学
部局名：人文社会科学部
職名：教授
研究者番号（8桁）：40181143

研究分担者氏名：藤川 賢
ローマ字氏名：FUJIKAWA, Ken
所属研究機関名：明治学院大学
部局名：社会学部
職名：教授
研究者番号（8桁）：80308072

研究分担者氏名：堀田 恭子
ローマ字氏名：HOTTA, Kyuko
所属研究機関名：立正大学教授
部局名：文学部
職名：教授
研究者番号（8桁）：20325674

研究分担者氏名：堀畑 まなみ
ローマ字氏名：HORIHATA, Manami
所属研究機関名：桜美林大学
部局名：総合科学系
職名：教授
研究者番号（8桁）：40348488

研究分担者氏名：原口 弥生
ローマ字氏名：HARAGUCHI, Yayoi
所属研究機関名：茨城大学
部局名：人文社会科学部
職名：教授
研究者番号（8桁）：20375356

研究分担者氏名：湯浅 陽一
ローマ字氏名：YUASA, Yoichi
所属研究機関名：関東学院大学
部局名：社会学部
職名：教授
研究者番号（8桁）：80382571

研究分担者氏名：宇田 和子
ローマ字氏名：UDA, Kazuko
所属研究機関名：高崎経済大学
部局名：地域政策学部
職名：准教授
研究者番号（8桁）：90733551

研究分担者氏名：野澤 淳史
ローマ字氏名：NOZAWA, Atsushi
所属研究機関名：東京大学
部局名：大学院教育学研究科（教育学部）
職名：学術研究員
研究者番号（8桁）：30758503

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。